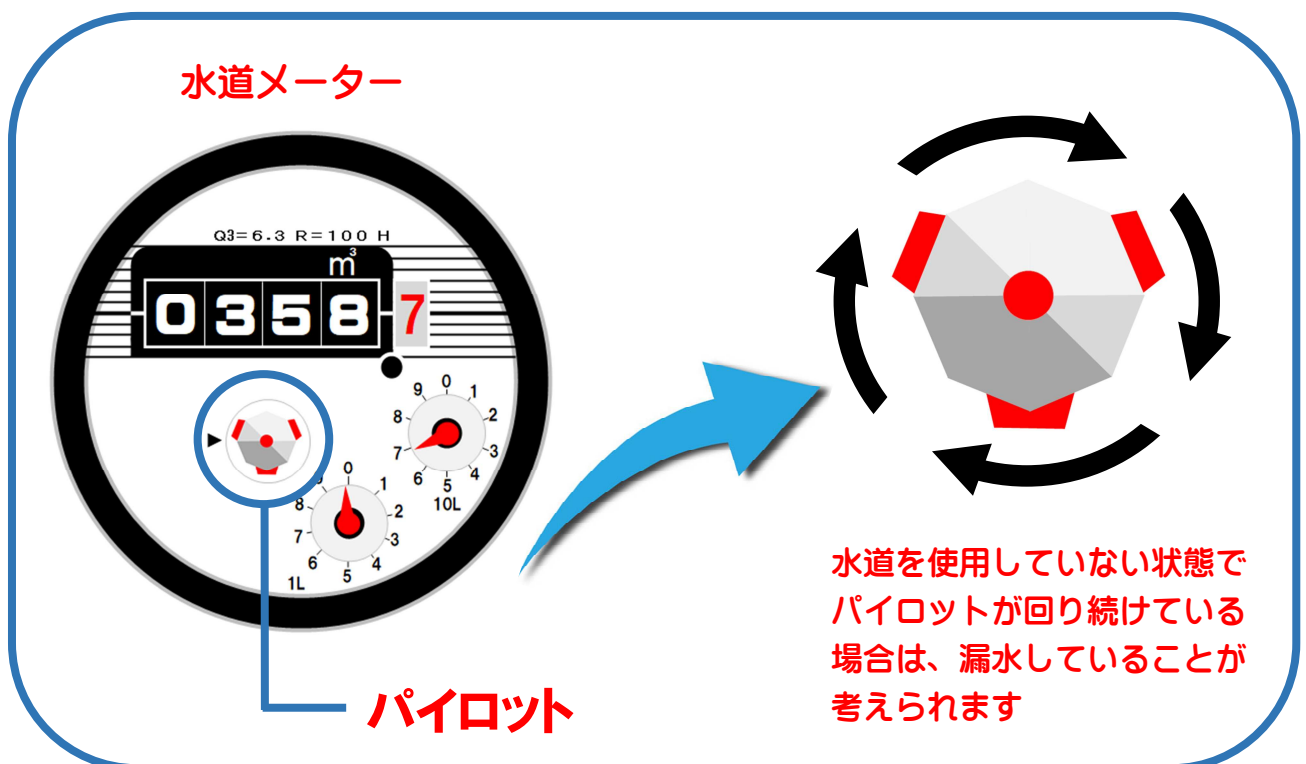


宅内の **漏水** は 早期発見・早期修繕 をお願いします



宅内の漏水は、水道メーターで簡単に確認することができます。
水道を使用していない状態で水道メーターのパイロットが回転している場合、水道メーターから蛇口までの間で漏水していることが考えられます。



○漏水を発見したら

メーターボックス内の止水栓を閉め、指定給水装置工事事業者へ漏水箇所の調査・修繕を依頼してください。

問合せ先 京丹波町役場上下水道課（上水道係）
電話：0771-83-9105